

第7章 教 育



埼玉県のマスコット コバトン

- | | | |
|---|----------|-----------------|
| 1 | 幼稚園 | ようちえん |
| 2 | 小学校・中学校 | しょうがっこう・ちゅうがっこう |
| 3 | 高等学校 | こうとうがっこう |
| 4 | 特別支援学校 | とくべつ しえん がっこう |
| 5 | 大学・専門学校 | だいがく・せんもんがっこう |
| 6 | 奨学金 | しょうがくきん |
| 7 | 日本語学習 | にほんご がくしゅう |
| 8 | 日本語能力の試験 | にほんご のうりょくの しけん |

日本の教育制度では、6歳から小学校で6年間、12歳から中学校で3年間、15歳から高等学校で3年間、18歳から大学で4年間または短期大学で2年間、学べるようになっています。また、この他にさまざまな専門学校があります。

小・中学校は、義務教育です。外国人児童生徒の場合、国内の小・中学校に就学する義務はありませんが、希望すれば、入学できます。

学校の年度は、毎年4月に始まり、翌年の3月末に終わります。多くの学校は1学期（4月～8月）、2学期（9月～12月）、3学期（1月～3月）に分けています。前期（4月～9月）と後期（10月～3月）に分けている学校もあります。授業は日本語で行われます。

多くの子供たちは、小学校に入る前に、幼稚園または保育所へ行きます。

1 幼稚園 ようちえん

満3歳から小学校入学前の幼児を対象としています。日本では多くの子供が幼稚園などに行きますが、義務教育ではありません。保育時間は、1日4時間を標準としています。幼稚園は毎年4月に始まりますが、入園申し込みは、前年度の決められた月までに行います。

保育料・入園方法は、幼稚園によってちがいますので、公立幼稚園については市町村の教育委員会へ、私立幼稚園については、各幼稚園へお問い合わせください。

県内の私立幼稚園は下記サイトで検索できます

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/shiritsuitiran/youchienichiran.html>

(埼玉県学事課ホームページ)

認定こども園については、5章4節「保育所」に記載しています。

県では、子供たちに小学校入学までに身に付けてほしい内容を、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の3つの視点から「子育ての目安『3つのめばえ』」としてまとめています。この家庭向けリーフレットには、日本語のほかに、やさしい日本語版と外国語版（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、インドネシア語）があります。これらはすべてホームページに掲載しており、必要に応じて活用できるようにしています。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/mebae02/mebae-panfuri-fu.html>

2 小学校・中学校 しょうがっこう・ちゅうがっこう

公立の小学校・中学校へ入学したい時は、本人の住民票を市町村の教育委員会（さいたま市は区役所）に持参し、就学希望を伝えて必要な手続きをします。教育委員会は、児童生徒がどの学校に通学すればよいかを決定し、保護者に通知します。

(1) 小学校 しょうがっこう

当年の4月1日時点で満6歳になっている子供が、小学校入学の対象者です。4月に入学する1年生の入学申請の受付は、前の年の9月頃に行われます。就学が受け付けられると、1月に「入学通知書」が郵送されます。

障害のある子供のための「特別支援学級」や「通級による指導」の制度もあります。

(2) 中学校 ちゅうがっこう

当年の4月1日時点で満12歳になっている子供が中学校入学の対象者です。毎年1月に小学校卒業予定の児童に「入学通知書」が郵送されます。

ほとんどの中学校には、制服があります。制服をどこで買ったらいいかは、各々の学校にお問い合わせください。

障害のある子供のための「特別支援学級」や「通級による指導」の制度もあります。

(3) 途中入学（編入学） とちゅう にゅうがく（へんにゅうがく）

外国の小・中学校に在学していた外国籍の児童生徒が、県内の小・中学校に編入学するときは、居住する市（区）役所または町村役場に住民登録をし、教育委員会（さいたま市は区役所）に就学希望を伝えて、必要な手続きをします。

(4) 転 校 てんこう

引っ越しのために通学区域が変わると、子供の学校も変わります。

引っ越す前に通っている学校から在学証明書と教科書給与証明書をもらい、市（区）町村役場で転出届を出すときに、子供が小・中学校に通っていることを申し出てください。引っ越したら、転入届を出すときに子供が小・中学校に通っていることを申し出て、新しく通う学校に在学証明書と教科書給与証明書を出してください。

帰国するときにも、学校へ届け出てください。

(5) 学 費 がくひ

公立小学校・中学校の場合、入学金、授業料、教科書代は不要です。しかし、給食費や教材費は、保護者が支払わなければなりません。支払い方法は、入学した時、学校指定の銀行などに口座をつくり、自動引き落としの方法で支払う場合が多いです。

(6) P T A（Parent-Teacher Association 保護者と教師の会）

ぴいていえい（ほごしゃと きょうしの かい）

保護者と教師が協力して活動します。学校や家庭における教育への理解を深め、子供たちが健やかに成長するための支援を行います。入会は義務ではありません。P T Aの活動について理解した上で保護者はP T Aに加入しています。P T Aの会費などは、学校によって違いますので、各学校に直接お聞きください。

(7) 放課後児童クラブ（学童保育） ほうかご じどう くらぶ（がくどうほいく）

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生の児童を放課後預かるものです。費用や利用のしかたについては、市町村によって違いますので、各市（区）町村児童福祉担当課に御相談ください。

(8) 日本語を話せない子供の教育 にほんごを はなせない こどもの きょういく

日本語を話せない子供が数多く在籍する学校には、子供たちに日本語を指導する教員がいます。また、県では学校生活や日常生活に役立つ情報をホームページに掲載しております。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/kikokugaikokujinsapoutojigyoushou240120.html>

(9) お子さんを持つ外国人保護者向けの就学ガイドブック

おこさんを もつ がいこくじんほごしゃ むけの しゅうがく がいどぶっく

お子さんを持つ外国人保護者向けに多言語で日本の学校への入学手続きを説明した「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」を、文部科学省が作成しています。文部科学省のホームページで見ることができます。

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm

(10) 日本の学校生活についての動画

にほんの がっこうせいかつ に ついて の どうが

外国人児童や保護者向けに多言語で日本の小学校の生活の様子について、アニメーションで紹介をした「はじめまして！今日からともだち」「おしえて！日本の小学校」の動画を文部科学省が作成しています。文部科学省のYouTube公式チャンネルで見ることができます。

「はじめまして！今日からともだち」



「おしえて！日本の小学校」



3 高等学校 こうとうがっこう

日本の高等学校は義務教育ではありません。国立、県立、市立、私立の高等学校があります。高等学校には、英語・数学・国語・理科・社会などに時間をかけて学習する普通科や、商業、工業、農業などの職業に関して学習する専門学科、自分の進路について時間をかけて考える総合学科とよばれる学科があります。また、朝から登校する全日制や定時制（※）、通信制（※）という課程があり、様々な学び方を選ぶことができます。

※ 定時制、通信制では、仕事をしながら学ぶ人もいます。定時制は夜間に授業を行う高等学校が多く、通信制は月3回程度登校など、決められた登校日以外は自宅で学習を行って課題を提出するというのが特徴です。また、昼夜開講の定時制高等学校もあります。

定時制通信制高等学校について（埼玉県教育委員会ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/tei-tuu-sienninn.html>

(1) 入学試験 にゅうがくしけん

日本の中学校又は中学校に準ずる学校を卒業（見込みを含む）していれば、日本の高等学校の入学試験を受けることができます。また、海外で9年間の学校教育を修了していれば、出願資格の認定の手続きを行い、入学試験を受けることができます。

なお、入学試験や面接は、日本語で行います。

公立高等学校の入学試験は、決まった日に一斉に行われます。国立、私立高等学校の入学試験日・募集要項については、各高等学校へ直接お問い合わせください。公立高等学校への入学については、現在通っている中学校にお聞きください。

県公立高等学校入学者選抜についてのQ&A（埼玉県高校教育指導課ホームページ）

日本語版 <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r7nyuushiga.html>

英語版 <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/241544/r7nyuushieigoga.pdf>

中国語版

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/241544/r7tyuugokugo1.pdf>

ポルトガル語版

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/241544/r7porutogaru1.pdf>

スペイン語版

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/241544/r7nyuushisupeinngoga01.pdf>

(2) 学 費 がくひ

授業料と入学料が必要です。また、教科書代や教材費なども必要となります。

公立高等学校では、所得に応じて高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金を受けることができます。また、所得に応じて入学料が免除されることがあります。

私立高等学校の学費は学校により異なりますが、所得に応じて高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金を受けることができます。さらに、県内の私立高等学校に通う場合は、所得などに応じて授業料・入学料などの軽減補助を受けることができます。

このほかに、修学旅行、遠足などの行事のための積立金、PTA会費などを納めることがあります。このような費用は、学校により異なりますので、詳しいことは、各学校に直接お問い合わせください。

(3) 転 校 てんこう

県立高等学校へ入学後、引っ越しをして住所が変わった場合でも、本人が希望すれば、そのまま通学することができ、転校する必要はありません。

ただし、転居先の近くにある高校へ転校を希望する時は、転入学試験を受験する必要があります。その場合は、まず、現在通っている高校に相談してください。

(4) 外国人特別選抜 がいこくじん とくべつ せんばつ

日本に来てからの期間が短い外国人に対して特別選抜を行っています。一般の受検とは方法が異なりますので、外国人特別選抜実施校に相談してください。

2025 年度入試（2025 年 4 月入学）で外国人特別選抜を実施する高校は 12 校（岩槻高校、草加南高校、南稜高校、深谷第一高校、和光国際高校、蕨高校、川口東高校、川越西高校、栗橋北彩高校、妻沼高校、新座柳瀬高校、三郷北高校）でした。

2026 年度入試（2026 年 4 月入学）で外国人特別選抜を実施する高校は、2025 年 7 月に公表する予定です。



相談窓口・問合せ先

名 称	電話番号	受付時間
＜県立高校の外国人特別選抜について＞ 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課	048-830-6766	月～金 (祝日・年末年始除く)
＜県立高校の転入学・出願資格の認定について＞ 埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課	048-830-6735	8:30～17:15

埼玉県 外国人の生活ガイド

〈県立高校の授業料・入学料について〉 埼玉県教育局教育総務部財務課	048-711-7012 https://www.pref.saitama.lg.jp/f2204/j-s/index.html	
〈私立高校の授業料軽減補助について〉 埼玉県総務部学事課	048-830-2725 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/fubofutan2.html	

4 特別支援学校 とくべつ しえん がっこう

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施す学校です。小学部、中学部、高等部があり、一部幼稚部、専攻科を設置している学校もあります。小学部、中学部に就学を希望する場合は、はじめに本人の住民票があるお住まいの市町村の教育委員会に、相談をしてください。また、幼稚部、高等部に入学を希望する場合は、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課へお問い合わせください。

(1) 幼稚部 ようちぶ

幼稚部を設置している県立特別支援学校は3校です。視覚障害教育を行う塙保己一学園、聴覚障害教育を行う大宮ろう学園、坂戸ろう学園です。小学校または小学部入学前の3歳から5歳までの幼児を対象としており、入学するには入学相談が必要となります。また、3校とも早期教育として0歳児からの教育相談も受け付けております。視覚障害・聴覚障害とも、早い時期から専門的な教育を受けることが障害の改善につながりますので、早い時期からの相談をおすすめします。

(2) 小学部 しょうがくぶ

当年の4月1日時点で満6歳になっている子供で、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由または病弱などで、特別な教育的支援を必要とする子供が小学部入学の対象者となります。

なお、小学部への転入学を希望する場合は、お住まいの市町村の教育委員会にお問い合わせください。

(3) 中学部 ちゅうがくぶ

当年の4月1日時点で満12歳になっている子供で、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由または病弱などで、特別な教育的支援を必要とする子供が中学部入学の対象者となります。

なお、中学部への転入学を希望する場合は、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

(4) 高等部 こうとうぶ

高等部には学校により普通科と専門学科がありますので、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課へお問い合わせください。入学するには、入学選考を受検する必要があります。日本の中学校や特別支援学校中学部または中学校や特別支援学校中学部に準ずる学校を卒業（見込みを含みます）していれば入学選考を受検できます。



相談窓口・問合せ先

名 称	電話番号	受付時間
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課	048-830-6880	月～金（祝日・年末年始除く） 8:30～17:15

5 大 学・専門学校 だいがく・せんもんがっこう

埼玉県内には、国公立大学や多くの私立大学があります。また、短期大学や専門学校もあります。

入学資格及び手続は、大学・専門学校により異なりますので、希望する大学・専門学校へ直接お問い合わせください。

大学・専門学校や奨学金などについての情報は、日本学生支援機構(JASSO)が、インターネットで提供しています。

日本学生支援機構 ウェブサイト

<https://www.jasso.go.jp/index.html>

日本への留学情報

<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/planning/search-school/> （日本語）

<https://www.studyinjapan.go.jp/en/planning/search-school/> （英語）

6 奨学金 しょうがくきん

高等学校、専修学校（専門学校）、大学、短期大学、大学院などに進学する人のための奨学金の制度があります。埼玉県では下記の奨学金制度があります。



相談窓口・問合せ先

奨学金の名称	問合せ先	受付時間
埼玉県高等学校等奨学金	埼玉県教育局教育総務部財務課 048-711-7012 https://www.pref.saitama.lg.jp/f2204/j-s/index2.html	月～金 (祝日・年末年始除く) 8:30～17:15
定時制課程及び通信制課程生徒修学奨励費	埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 048-830-6765	
母子及び父子並びに寡婦福祉資金の修学資金	埼玉県福祉部こども政策課 048-830-3204 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/hitorioya/20230629.html	
埼玉県看護師等育英奨学金貸与制度	埼玉県保健医療部医療人材課 048-830-3546 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/ikueishougakukinn/index.html	
埼玉県医師育成奨学金	埼玉県保健医療部医療人材課 048-601-4600 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/ishiikuseishougakukin/	
本多静六博士奨学金	埼玉県農林部森づくり課 048-830-4300 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/hondashougakukinboshu2.html	

このほかに、市町村や民間団体の奨学金もあります。
詳しくは市町村や学校、各団体に問い合わせてください。

7 日本語学習 にほんご がくしゅう

県内各地のボランティア講師による無料の日本語教室や日本語学校（有料）で学習できます。



相談窓口・問合せ先

名 称	電話番号	受付時間
＜ボランティアによる日本語教室について＞ （公財）埼玉県国際交流協会	048-833-3296 https://www.sia1.jp/foreign/japanese/	月～金曜日 （祝日・年末年始除く） 9:00～16:00
＜日本語学校について＞ （一財）日本語教育振興協会	03-6380-6557 https://www.nisshinkyo.org/ →「学校を探す」（日本語、英語、中国語、韓国語）	月～金曜日 （祝日・年末年始除く） 9:30～17:30

8 日本語能力の試験 にほんご のうりょくの しけん

日本語の能力を判定する試験があります。

結果は、学校を受験したり、就職したりする時に、役に立ちます。

詳しいことは、それぞれの問い合わせ先にお問い合わせください。



相談窓口・問合せ先

名 称	問合せ先	受付時間
日本語能力試験 https://www.jlpt.jp/	（公財）日本国際教育支援協会 日本語能力試験受付センター 03-6686-2974	月～金曜日 9:30～17:30 （祝日・年末年始除く）
J.TEST 実用日本語検定 https://j-test.jp/	日本語検定協会・J.TEST事務局 03-5875-1231 j-test@gobun-ken.jp	月～金曜日 10:00～17:30 （祝日・年末年始除く）
BJTビジネス日本語能力テスト https://www.kanken.or.jp/bjt/	（公財）日本漢字能力検定協会 0120-509-315	月～金曜日 9:00～17:00 （祝日・年末年始除く）